						現 在 の 検 討 状 況(R3. 6. 30現在)		
No.	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方	作業部会	①取扱区分	②考え方	③備考
1	1-1 医療	(1)救急医療 体制等の確保	【第3期共生ビジョン策定時】 3次救急を担う救命救急センターの充実に必要な支援の継続と共に、2次救急を担う医療機関や周産期医療を含む不採算部門への運営支援が不十分であり、財政支援を含めた見直しが必要と考える。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 2次救急医療体制の維持確保のため、現在、十 勝総合振興局が主催する「病院群輪番制に係る課 題検討会」において検討を行っています。今後も 関係機関等と連携・協力し、検討を進めていきま す。	医療•福	3)継続協議	2次救急医療体制の維持確保につきましては、十勝全域での検討の場として、十勝総合振興局が主催する「病院群輪番制に係る課題検討会」において検討を行っています。引き続き、帯広保健所をはじめ、関係機関と連携しながら、協議を進めてまいります。	
2	1-1 医療	(2)地域医療 体制の充実	【第3期共生ビジョン策定時】 地域医療の確保を目的とした病診連携や医師派遣に関して協議、検討する場の設置が想定されるが、現在、医師派遣を行っている医療機関や両医師会の意見が反映されるような実効性のある検討会の設置を希望する。	応のあり方などについて、 医師会や関係機関との		3)継続協議	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりの進捗が困難な部分もありますが、現在行われている病診連携の課題や、今後の対応のあり方などについて、医師会や関係機関との協議を進めてまいります。	
3	1-1 医療	(2)地域医療 体制の充実	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 病院やクリニックの数は多いが、往診ができる地域医療従 事者(医師)がほとんどいないので、住み慣れた地域で安心 して暮らせる医療体制の整備が必要である。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 医療体制の整備については、十勝総合振興局 が、管内における訪問診療や往診等の医療体制の 構築に向けた取り組みを進めており、各市町村に おいては、引き続き、道や医療機関等と連携しな がら、地域の医療体制の整備に向けて必要な協力 を行ってまいります。	医療•福	4) 定住自 立圏の取組 としての協 議対象から 除く	医療体制の整備については、十勝総合振興局が、管内における訪問診療や往診等の医療体制の構築に向けた取り組みを進めており、各市町村においては、引き続き、道や医療機関等と連携しながら、地域の医療体制の整備に向けて必要な協力を行ってまいります。	
4	1-2 福祉	-	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 障害者雇用を積極的に行う「プロジェクト芽室」のような 取り組みを各市町村でも実施してほしい。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 障害者等が希望や能力、適性を十分に活かし、 障害の特性に応じて活躍することができるよう、 各市町村において、これまでも地域の実情に応じ た障害者雇用の促進に向けた取り組みを進めてお り、いただいたご意見も参考としながら、引き続 き、取り組みを進めてまいります。		4) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く	障害者雇用の促進にあたっては、一部の事業所、一部の業種や企業だけが、障害者雇用を進めていくのでは無く、地域全体で障害のある方のそれぞれの障害特性に対応した支援体制や就労環境を整備していくことが必要と考えています。 ・一勝障がい者就業・生活支援センターとの連携や地域自立支援協議会による研修等を通じて、就労支援事業所の支援の質の向上、企業側の障害のある方への理解を図っており、引き続き、障害のある方がそれぞれ望むかたちで、いきいきと働ける環境の整備に取り組んでまいります。	
5	1-2 福祉		【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 一部の障害児(者)しか地域活動支援センターを利用していない。帯広市内各圏域に、生きにくさを感じる方やその家族の居場所、情報交換できる場をもっと増やすことが必要である。		医療•福	4) 定住自立圏の取組としての協議対象から除く	障害者等の地域生活における課題や地域活動支援センターの利用 状況は自治体により異なることから、地域活動支援センターの施設 整備を含む障害者等支援の具体的な方策については、いただいた意 見を参考としつつ、各自治体において、地域の実情に応じて検討し てまいります。	
6	1-3 教育	-	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 +勝定住自立圏の取り組みは、コロナ禍にあって、ますま す重要性が増しており、こうした取り組みを小中学校でしっ かり学ぶことが大事である。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 子どもたちが、十勝定住自立圏の取組項目であるフードバレーとかちの推進や低炭素社会の構築など、地域の特色や資源を活かした取り組みをを解することは、地域に対する誇りや愛着の形成に大きく寄与するものであると考えております。 各市町村においては、これまでも特色ある教育を展開してきており、引き続き、地域の現状や課題に関する学びの機会を提供してまいります。		4) 定住自 立圏の取組 としての協 議対象から 除く	委員意見の趣旨は「受験勉強のみではなく、郷土のあり方や課題を学ぶ機会を提供することが大事」ということであることから、引き続き、現在各市町村がそれぞれ地域の実情を鑑みた学校教育を実施してまいります。	
7	1-3 教育	(2)生涯学習 の推進	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 地域の大学生、短大生、高校生など若者だけでなく、障害 児(者)やLGBTなど多様な個性を持った方も協働で取り 組める企画があってもいいのではないか。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 各市町村においては、誰もが参加できる講座等 を開催してきており、引き続き、生涯にわたって 学習することができる機会を広く提供してまいり ます。	*h *	4) 定住自 立圏の取組 としての協 議対象から 除く	生涯学習活動への参加者としては、障害・LGBTなどに関わらず 「誰もが参加できる」機会を提供することを念頭に、各市町村にお いて講座や行事を企画していることから、ご意見として承ります。	

	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方	作業部会	現 在 の 検 討 状 況(R3. 6. 30現在)		
No.						①取扱区分	②考え方	③備考
8	1-3 教育	(3)スポーツ大会等の誘致	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 帯広市内では、電動車いすサッカー、ボッチャなど様々なパラスポーツに取り組む団体があることから、パラスポーツ大会の誘致も積極的に行うべきである。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 +勝定住自立圏の取組項目である「スポーツ大会等の誘致」には、パラスポーツ大会等も対象と していることから、引き続き、誘致に向けた取り 組みを進めてまいります。	教育	4)定住自 立圏の取組 としての協 議対象から 除く	令和元年度及び令和2年度に、十勝管内のスポーツ推進委員を対象にパラスポーツの研修を実施し、各地域でパラスポーツの普及に努めているところです。また、東京2020パラリンピック聖火リレーに伴い、管内在住の障害者を中心に火を起こす採火式を実施し障害者スポーツの振興に取り組むとともに、パラスポーツの誘致につなげていることから、引き続き、誘致に向けた取り組みを進めてまいります。	
9	1-4 産業振興	(2)フードバ レーとかち及 びバイオマス の利活用の推 進	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 十勝は、大規模で機械化された農業を展開している地域 と、機械化には適していないが、畜産の生産力が高い地域と に分かれている。畜産に適した地域ではチーズなどへの加工 により、価値を高めて生産額の増加を図る取り組みを一層進 めるなど、今後の十勝農業は、地形による違いを考慮しなが ら、原材料移出型から、食品加工を通じた付加価値の高い生 産拠点への移行を目指すべきである。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 十勝は「食・農」が強みであることから、 「食」と「農業」を柱とした地域産業政策である 「フードバレーとかち」の推進を十勝定住自立圏の取組項目に位置付け、大手企業との連携による 新商品の開発、全国販売をはじめ、国際戦略総合特区を活用した農産物加工施設の設置支援など、 付加価値向上に努めてきております。 今後も、管内の地域特性に応じて、十勝の安全で高品質な農畜産物を活かした商品開発や食品加工など付加価値向上の取り組みを進めてまいります。	産業振 興・地産 地消	ア)令和3年 度より実施	十勝は「食・農」が強みであることから、「食」と「農業」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」の推進を十勝定住自立圏の取組項目に位置付け、大手企業との連携による新商品の開発、全国販売をはじめ、国際戦略総合特区を活用した農産物加工施設の設置支援など、付加価値向上に努めてきております。 ご意見のあった原材料移出型から、食品加工を通じた付加価値の高い生産拠点を目指すため、十勝農業試験場で研究している「加工業務用野菜」の取り組みを地域特性に応じて推進するなど、付加価値向上の取り組みを進めてまいります。	
10	1-4 産業振興	(2)フードバ レーとかち及 びバイオマス の利活用の推 進	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 日本の食料基地・十勝の地位は誰もが認めるところであり、農業由来の資源を活用し、電力産業やバイオマスによる地域公共交通など様々な分野に波及させ、持続可能な安全・安心な地域社会のサークルを構築すべきである。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 家畜糞尿を利用したバイオガスプラントの設置 拡大などエネルギー自給社会の形成を目指した取 り組みを進めてきており、引き続き、持続可能な 地域づくりに取り組んでまいります。	産業振 興・地産 地消	ア)令和3年 度より実施	家畜糞尿を利用したバイオガスプラントの設置拡大や農業残渣を活用した熱利用の仕組みづくりなど、エネルギー自給社会の形成を目指した取り組みを進めてきており、引き続き、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。	
11	1—6 防災	(1)地域防災 体制の構築	【第3期共生ビジョン策定時】 防災訓練等を通じた防災意識の普及啓発を拡充するとしているが、町村単位の防災訓練はすでに行ってきており、広域の防災訓練を企画したほうがよい。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 これまでの取り組みに加え、現在、各市町村において新たに対策を進めている災害時の避難所における感染症対策等に関する情報共有を進めながら、引き続き広域での防災訓練をはじめとした連携のあり方について検討していきます。	企画	3)継続協議	各市町村では、感染症対策を踏まえた災害時の避難所運営に関する備えを進めており、こうしたことの情報共有を図りながら、引き続き広域での防災訓練などの連携のあり方を検討してまいります。	
12	1-6 防災	(1)地域防災 体制の構築	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 ICT技術を活用した緊急通報の受信の確実化など、災害情報の確実な入手を本計画の中に位置付ける必要がある。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 +勝定住自立圏では、各市町村において、「全 国瞬時警報システム(J-ALERT)」や「災害情 報共有システム(L-ALERT)」の整備・運用な どを通し、災害・緊急時の広報・通信体制の充実 に取り組んでおり、引き続き、必要な取り組みを 進めてまいります。	企画		各市町村では、「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」や「災害情報共有システム(L-ALERT)」を活用し、災害・緊急時の広報・通信体制の充実を図っており、引き続き、必要な取り組みを進めてまいります。	
13	1-6 防災	(1)地域防災 体制の構築	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 現在指定されている避難場所は、常時医療支援が必要な要介護者や強度行動障害など重度の障害者の方にとっては、電力やベッドが不足するなど避難できない場所となっている。このため、避難訓練時にも障害者、要介護者の受け入れを想定するとともに、当事者の意見を聞き、設備の整備のほか、マンパワーを確保してほしい。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 障害者や要介護者など、災害時に支援を必要と する方の安全確保については、各市町村におい て、地域の福祉施設等と連携を図りながら、緊急 連絡体制や避難誘導等の防災体制の整備に取り組 んでいるところであり、今後も、各市町村におい て、地域の実情に応じて必要な対応を図ってまい ります。	企画	4)定住自 立圏の取組 としての協 議対象から 除く	障害者や要介護者など、災害時の要援護者の避難については、各市町村において、地域の福祉施設等と連携を図りながら、緊急連絡や誘導等の体制の構築に取り組んでいるところであり、今後も、各市町村の実情を踏まえた対応を図ってまいります。	

		取組項目	意見の概要	意見に対する考え方	作業部会	現 在 の 検 討 状 況(R3. 6. 30現在)		
No.	分類					①取扱区分	②考え方	③備考
14	2-1 地域公共 交通	(1)地域公共 交通の維持確 保と利用促進	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公共交通の利用が減少しており、今後も元に戻らないことが懸念される。このことから、管内市町村が連携して十勝全域における「地域公共交通計画」を策定し、複数の交通モードを連携させた新しい生活様式を踏まえた利用促進策など、様々な利用促進事業を計画に位置付け、取り組みを推進していく必要がある。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 新型コロナウイルス感染症による公共交通機関 の利用者減少や移動回数そのものの低下は、公共 交通の維持確保に影響を及ぼすものと捉えていま す。 これまでの取り組みに加え、時代の変化に対応し た生活交通路線の維持確保及び利用促進策につい て、国や道、関係機関等と連携しながら取り組み を進めてまいります。 また、十勝地域における「地域公共交通計画」 のあり方については、十勝総合振興局が主体とな り、管内市町村との協議を進めているところで す。	企画	1) 令和3 年度から実 施	十勝総合振興局が中心となり、地域交通の利用実態把握や利用促進など幅広い事業を実施することを目的とした「十勝地域公共交通活性化協議会」が令和3年4月23日に設立されました。本協議会には管内市町村や交通事業者などが参画しており、協議会における交通利用実態調査の結果などを踏まえ、十勝総合振興局を中心として、関係機関と連携しながら、十勝地域における「地域公共交通計画」の策定に向けて取組を進めてまいります。	
15		(1)地域公共 交通の維持確 保と利用促進	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 各町村では町内移動のため、コミバス等を運行しているが、今後、高齢による免許返納者や郊外居住者の支援が必要であると思われる。そのため、先進的取り組みの視察研究や各町村の情報交換が必要と思われる。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 各市町村における公共交通施策については、十 勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会において情報交換を実施しています。 また、全国各地の先進事例や新技術を活用した 実証実験等に関する情報収集を随時行っています。 今後もこうした情報交換や情報収集を継続して 実施するなど、地域の実情に合致した公共交通の 実現に向けて取り組んでまいります。	企画	1) 令和3 年度から実 施	十勝地域生活交通確保対策協議会のほか、本年4月に「十勝地域 公共交通活性化協議会」が設立されたことから、これらの地域交通 に関する協議の場において、引き続き圏域住民の移動利便性確保の ための意見交換を行ってまいります。 また、全国各地の先進事例や新技術を活用した実証実験等に関す る情報収集についても、引き続き各市町村において随時実施してま いります。	
16		(1)職員研修 及び圏域内人 事交流	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 地域の様々な世代、多様な個性を持つ方々などと地域の中でも交流、研修をすべきである。資料や統計、机上の話し合いではなく、地域ヘアウトリーチして地域を体感・体験することが必要である。	て合同研修を実施しております。そのため、地域の方々と交流するといった、より地域に即した研究はよれるものではなった。	人材育成	4) 定住自 立圏の取組 としての協 議対象から 除く	十勝定住自立圏では、圏域内で共通する「自治体職員が養うべき 基礎的なスキル」に焦点を当てて合同研修を実施しております。そ のため、地域の方々と交流するといった、より地域に即した研修は それぞれの自治体において実施することが望ましいと考えていま す。 しかしながら、いただいたご意見は職員を育成するうえで大切な視 点であると考えておりますので、研修のあり方に関わるご意見とし て、今後の参考とさせていただきます。	
17	全分野	-	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会】 「コロナ禍」により、「定住自立圏」の都市圏から地方圏への人の流れの創出は、さらに大きな意義を持つと思う。すべての分野に「コロナ禍」は大きく影響があり、コロナ禍対策を考慮した共生ビジョンをつくる必要があると思う。	【令和2年度第1回共生ビジョン懇談会後】 +勝定住自立圏では、これまで、仕事の創出や 交流人口の拡大、安心して暮らせる生活基盤の強 化などに取り組んできています。現時点におい て、コロナ禍を考慮した協定内容の追加・変更の 考えはありませんが、住民生活をはじめ様々な分 野に感染症の影響が及んでいることから、今後 も、情勢の変化にしっかりと対応し、管内19市 町村が相互に連携しながら、共生ビションに基づ く取り組みを着実に進めてまいります。		4) 定住自 立圏の取組 としての協 議対象から 除く	十勝定住自立圏では、これまで、仕事の創出や交流人口の拡大、 安心して暮らせる生活基盤の強化などに取り組んできています。現 時点において、コロナ禍を考慮した協定内容の追加・変更の考えは ありませんが、住民生活をはじめ様々な分野に感染症の影響が及ん でいることから、今後も、情勢の変化にしっかりと対応し、管内 19市町村が相互に連携しながら、共生ビジョンに基づく取り組み を着実に進めてまいります。	